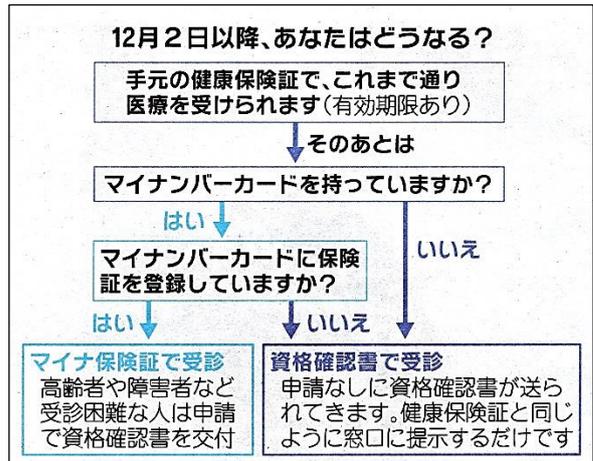




12/2から、健康保険証の新規発行が停止になりました。しかし、保険証には有効期限があり、表示された期限まで使え、今まで通りの保険証で診療が受けられます。保険証を有効期限まで捨てないで下さい。期間が切れる前に「資格確認証」が送られてきますので、それを持参すればマイナ保険証はいりません。

12/2の朝早くからマイナ保険証取得に市役所に来ている方がいましたが、なくても何の問題もありません。むしろ心配なのはトラブルが多発しているマイナ保険証のほうだと私は思います。



## 保険証は使えます

## 地区集会への参加を終えて

方式変更に伴って、今年度の開催は13回。大井議員が参加した地区を除く11回に参加しました。

地区からの要望は地区のインフラ整備に関わる人が多いですが、市全体にとっての課題として参考になるところも多々あります。問題は優先課題をどう捉え、どこに傾斜して予算を充てるのが住民要望に corresponder ことになるのかということです。

毎年、全体を見て事業を選択する市当局と、自分の地区を見ている市民との認識のズレも感じる場面もあります。どこに住んでも誰もが住みやすいと感じることが出来るまち、というのは本当に難しいことです。市民を皆切り捨てない視点は持ち続けたいですね。



報徳社講堂前のイチョウの葉のハート

顔認証・暗証番号などに不安がある方はマイナ保険証と合わせて送られてきている「資格情報のお知らせ」を持参する事を国も奨励しています。同様にお薬手帳も捨てることなく携帯を。マイナ保険証に自分の医療情報も入るからの宣伝ですが、情報の更新には時間がかかり、最近の薬の情報などはマイナ保険証に反映されません。「ややこしいだけだから、保険証の紐付けはやめる」という解除手続もできます。国保などは市役所窓口、社会保険はそれぞれ問い合わせをしてください。

低所得子育て世帯やひとり親家庭などに国は何度か給付金を出してきました。こども家庭庁は、この給付金がある後の税の申告で外れる収入だった方を5年間遡って調査し、返還を求めるよう通達を出しました。

多い方では20万円を超す返還を市が子育て世帯に求める事になります。故意や間違いではなく所得が給付後増え対象から外れたに過ぎない境界線にいる低所得の子育て世帯にコロナ時の給付金を今頃返せと言う。情けない国だと私は思います。「国が言うことは何でも聞く」では市民を守ることはできません。

## びっくりの補正予算

## 国保税の見直しを

### 求める請願が不採択

文教厚生委員会には請願者である「住みよい掛川をつくる市民連絡会」の方が陳述にられました。2496筆の署名は決して無視できない数です。「市には財源がない」「県の統一化に向けて適切な値上げだ」などの私以外の反対を不採択となりました。

一方「子どもの均等割は問題がある」「県や国への要望は必要だ」「滞納への対応などは調べていきたい」と言った意見も出ました。完全に破綻している国保制度は1兆円の公費負担で、協会けんぽ並みに引き下げられます。

5000万円ふりむければ市の子ども均等割りをなくせます。少子化対策、子育て支援です。引き続き県や国への要望も含め、私は払える国保税を求めたいと思います。